

山梨中央ロータリークラブ

Rotary International District 2620
Yamanashi Chuo Rotary Club
2014-2015

会長	原田 哲	副会長	樋貝 浩久
幹事	田中 雅貴	副幹事	田中 雅承
会計	田中 雅承	会報	竹野 満

事務所

〒409-3812 山梨県中央市乙黒 158-2

(山梨ビジネスパーク (株) カルク内)

TEL 055-273-5344 URL <http://yamachuo-rc.net/>

FAX 055-273-8010 E-mail rotary@yamachuo-rc.net



ロータリーに
輝きを

2014~2015 RI 会長
ゲイリー C.K.ホアン

第 2620 地区 ガバナー
岡本 一八

【例会日】
毎週金曜日 12:30~13:30

【例会場】
(株) カルク (055-273-5344)

Weekly Report

2015年 3月 27日 第1668回例会

本日のプログラム

会員卓話 樋貝 浩久会員

会長挨拶

「消費税の確定申告は

3月末日まで」

会長 原田 哲

所得税の確定申告の期限は、3月16日で終了しました。しかし、個人の消費税の確定申告期限は3月末日です。なぜ同じ日になっていないのかと言いますと、平成元年に新しい税として導入された消費税の申告を確実にしてもらうため時間的猶予を設けたものと思われます。さらに、消費税は所得税の損益計算とは連動していません。というか、計算の仕方が根本的に違います。

所得税・法人税における申告の基礎となる所得金額は、日々の取引を簿記会計の基本原則に基づいて記帳された帳簿とその帳簿に基づいた決算により導き出された利益を基に計算します。これを「確定決算主義」と言います。

消費税は、課税事業者・課税売上・課税仕入等というそれまではなかった新しい概念を使い、課税事業者は、課税売上に係る消費税を売上代金と一緒に仮に預かり、課税仕入に係る消

費税を仕入代金と一緒に仮に支払い、預かった仮払消費税から支払った仮払消費税額を差し引いた残りを税務署に納付することとなっています。

つまり、消費税は法人・個人の決算により導き出された利益金額を基礎としていません。「確定決算主義」をとっていないため申告期限を連動させる必要が無いということです。

ここで注意を要する点として、消費税は課税事業者が負担するのではなく、消費者が負担した消費税を預かり、そこから課税事業者が負担した消費税額を控除した残額を納めるということで、消費者から預かった税金を納付するという考えです。税務当局は、預かった税金だから、これを滞納するということに対しては厳しく対応する姿勢を示しています。しかし、現実にはお金には色はついていませんから、つい、運転資金に流用して、いざ納める時につらい思いをするというケースも多々あります。消費税の納税資金には十分注意し、準備することをお勧めします。

特に、昨年の4月から消費税率が3%アップしているため、今年の申告により納付すべき消費税額は、例年より多くなっており、負担感がズシリと重く感じている経営者が多いものと思います。納税準備預金も視野に入れて準備さ

